

商 法 (配点 40 点)

以下の【設例】を読んで、【設問】に簡潔に解答しなさい。

【設例 1】

甲株式会社（以下「甲社」という。）は、医療機器の製造・販売事業を行う、東証 1 部上場企業で、取締役会設置・監査役会設置会社である。代表取締役会長 A、代表取締役社長 B、代表取締役副社長 C、専務取締役 D、常務取締役 E、取締役人事部長 F、取締役経理部長 G、取締役総務部長 H、常勤監査役 I、社外監査役 J、社外監査役 K が取締役会のメンバーである。

代表取締役会長 A は、社長である B が A の不正行為を暴き、辞任すべきだと迫っていたので、A は自らの地位を守るため、平成 30 年 6 月 5 日の取締役会で社長 B を代表取締役から解職しようとした。

【設問 1】 (配点 20 点)

- ①取締役会決議における「特別の利害関係を有する取締役」の意義を述べなさい。
- ②B は特別利害関係取締役に該当するか、理由を述べて解答しなさい。
- ③甲社が閉鎖会社である場合、②の結論は変るか、検討しなさい。

【設例 2】

A は B に激怒し、取締役も解任して甲社から完全に放逐することを考えた。平成 30 年 6 月 27 日の株主総会において、B の取締役解任議案を会社提案として招集通知に記載し、総会当日も当該議案を議場に諮った。A は、席上、イギリス人である B は日本のビジネス慣行になじむことができず、甲社の業績をダウンさせてしまうおそれが生じたので、解任することにした、と解任理由を述べた。なお、甲社の取締役報酬規程によれば、代表取締役会長 200 万円、代表取締役社長 200 万円、代表取締役副社長 150 万円、専務取締役 130 万円、常務取締役 120 万円、取締役 100 万円という職位に応じた月額報酬規程があり、取締役就任時には当該報酬規程は全員に配布され周知されていた。

【設問 2】 (配点 20 点)

- ①株主総会における取締役の解任に関する条文は第何条か。
- ②B は甲社に対し、解任させられたことから生じる損害賠償請求をすることができるか、条文及び「正当な理由」を述べながら解答しなさい
- ③B の代表取締役と取締役の残任期間が 1 年である場合、B は甲社に対しいくら請求することができるか、理由を付して解答しなさい。